



千葉大学ユニオンニュース 第93号 2015年10月24日

編集・発行：千葉大学ユニオン 事務局：西千葉キャンパス旧薬学部1号館119室 メール：cuu@e-mail.jp
電話・FAX：043-290-2234 HP：http://www.age.cc/~cuu/（過去のニュースもご覧になれます）
☆職場でお困りのこと、お気づきのこと、ご質問・ご意見をお寄せください。

4月からの給与制度見直しの影響大きく これからの私たちの給与はどうか？

給与増のしわ寄せが教育研究経費に

平成27年度も後期を迎えました。夏前には今年度の各部局で予算配分案が出そろいましたが、どの部局でも、今年度は予算編成で大きな苦労がありました。全学の支出予算でみると、今年度、特に教育研究の基盤経費(34億7100万円、対前年△3億400万円)と特別経費(13億6200万円、△1億3300万円)が前年度と比べて、大きく減額されたことが影響しています。

こうした予算配分となった原因の1つは、人件費がプラスに転じたことです。大学運営会議で出された「平成27年度 学内予算編成方針」でも、人事院勧告に従って人件費が増加していることが、予算面での大学の課題として挙げられています。

平成27年度の支出予算では、教職員の給与費等が151億9900万円となり、前年度の平成26年の支出予算(148億6800万円)と比較して3億3100万円のプラスとなっています。単純な比較ですが、ここでの人件費のプラス分が、教育研究の基盤経費のマイナス分と重なっていることとなります。

4月からの給与制度の見直し

このように人件費がプラスに転じた大きな原因は、平成26年の人事院勧告で、平成27年4月からの一般公務員給与の「総合的見直し」が示され、これに沿った給与制度の変更が千葉大学でも実施されたことにあります。

平成26年の人事院勧告では、①官民の給与格差の是正を理由に、俸給表の号俸を平均2%引き下げ(低位号俸の一部では引き下げを行わず、高年齢者があてはまる高位号俸では最大4%引き下げ)、また、②地域による給与格差の是正を理由に、民間給与の水準の高

い地域では、地域手当の支給率を上げて調整がはかれることとなりました。

この人事院勧告を受けて、今年4月から千葉大学の職員給与規程が変更され、一般職、教育職、医療職の各俸給表で号俸が引き下げられ、その一方で、地域手当の支給率がこれまでの10%から11%に引き上げられています(この支給率は千葉市の基準ですが、千葉大学では勤務するキャンパスや施設の場所を問わず、すべての教職員に千葉市の支給率が適用されています)。これに対応して、非常勤職員の給与も増額されました。その結果、千葉大学では一般に、教職員の給与が全体的にアップする結果となったのです。

これからの給与はどうか？

しかも、この問題は今年度に限りません。平成26年の人事院勧告によると、千葉市の地域手当の支給基準は、平成30年4月までに段階的に15%まで引き上げることが予定されています。こうした引き上げが実施されれば、対応して非常勤職員の給与も増額改定されることになるでしょう。しかし、国からの財源措置なしに、こうした給与アップが可能なのでしょうか。

その「鍵」の1つは定期昇給の抑制にあるかもしれません。今年1月1日の定期昇給では、対象となる教職員全員について1号俸の抑制措置がとられました。3月の労協協議では、今年1月の定昇1号俸抑制によって抑えられた額は5700万円ほどであり、その分は4月からの人件費アップのために使われるとの説明がありました。このような昇給幅の抑制が仮に今後も続くとすれば、俸給表に基づく給与の上昇見込みは下方修正されることとなります。もっとも、別の面からみると、この傾向は、常勤職員と非常勤職員の給与の格差を僅かとはいえ縮めることにもなるでしょう。

しかし、人件費増の財源は？

給与の改善は、働く者にとってはもちろん望ましいことです。しかし、大きな問題は、人事院勧告に従った給与の変更が一方で求められつつ、これに対応する財源、すなわち、具体的には国からの運営費交付金の増額がなされていないことです。今年3月にユニオンが大学と行った労使協議の場でも、4月からの地域手当支給率アップなどに対応した財源措置が国からなされていないとの説明があり、このことは今年度の学内予算編成方針でも明らかにされています。そのため、人件費アップのしわ寄せが、上でみたように、教育研究経費など、大学の事業活動の経費に来てしまっていることとなります。

いずれにしても、地域手当増などの給与制度の見直しですが、今後も大学の財政に大きな影響を及ぼすことは明らかで、その中で、千葉大学の教職員全体の給与をどうするのか、何らかの方向性が示される必要があると思われます。問題は大学全体の運営に大きくかかわるものですので、教職員の理解も必要です。千葉大ユニオンでも、この点について大学と協議を続けていく方針です。

交流会へのお誘い

組合員のみなさま。いよいよ後期がスタートしました。今年の夏は記録的な天候の異変に見舞われ皆様はお変わりありませんでしたか。さて、この度、恒例の交流会を開催する運びとなりました。時期が今年度は少し遅れましたが何とか開催できることとなりました。組合員のみなさま、新しく今年から仲間になられた組合員の方々、組合の活動に興味を持たれている方々とささやかではありますが、学長先生を囲み親交を深めたいと存じます。目玉のプログラムとして園芸学部の第四期ユニオンの委員長でいらっしゃった木下勇先生をお招きして「大学の国際化を考える」についてご講演をいただくことになりました。魅力的なプログラムですので少しでも多くの方々にご参加いただけますことを願っています。

委員長 富田久枝

2015年度 新入教職員歓迎・交流会

(千葉大学ユニオン・生協 共同開催)

日時:11月5日(木) 午後6時～

会場:西千葉キャンパス 生協「フードコート4」

参加費:1000円(今年度千葉大学赴任の方;無料)

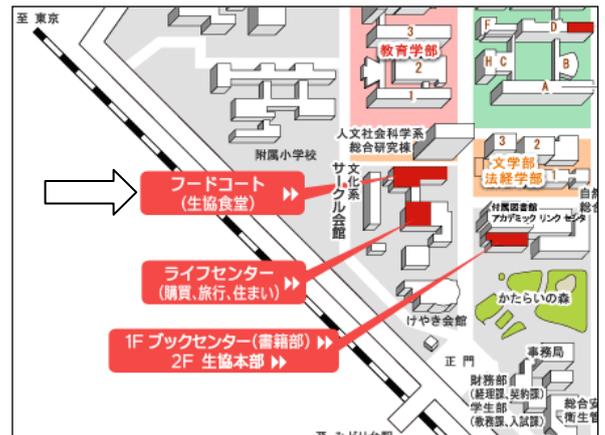
【来賓】徳久剛史 千葉大学学長

【講演者】木下勇 園芸学研究科・千葉大学ユニオン第4期委員長) 題目「大学の国際化を考える」

【参加団体】千葉大学生協、千葉大学ユニオンほか
☆なお、準備の都合がありますので、ご出欠をユニオン事務室までご連絡いただけますと幸いです。もちろん当日の飛び入りも歓迎です。メール:cuu@e-mail.jp

電話・ファックス:043-290-2234(内線ファックスからなら2234)までお願いします。受け付けを千葉大学ユニオンが代行しております。

【会場地図】西千葉キャンパス 生協「フードコート4」



定年退職者からのコメント

ユニオンには「私たち非常勤職員の為に一生懸命に動いてくださる先生方がいらっしゃる」と言うことがきっかけで加入させて頂きました。特に発足当初の執行委員をされた先生方の熱意は私にも出来ることのあるのでは、と言う心躍る気持ちでいっぱいでした。当時、20名弱の非常勤職員の代表?も致しました。非常勤職員の「夏休み休暇」取得の為に昼休みの署名活動には職員の方よりも学生さんの反響が多く、驚きましたが、見事にユニオンのみなさまの尽力で達成。「忌引き休暇」も取得可能になりました。又、有期の非常勤職員の期間延長も実現し、今後のみなさまの益々のご活躍を陰ながら応援させていただきます。本当に千葉大で働かせていただいた中でもこのユニオンでの貴重な思い出は私にとって良い勉強になりました。心より御礼を申し上げます。(定年退職職員 倉重良子さん)

(編集より:倉重さんの原稿を2月に頂ながら掲載が遅れました。申し訳ございませんでした。)

加入申込書

千葉大学ユニオン委員長 富田 久枝 様

千葉大学ユニオン規約を承認し、千葉大学ユニオンに加入いたします。

2015年 月 日

お名前:

ご所属:

E-Mail:

電話・ファックス:043-290-2234